

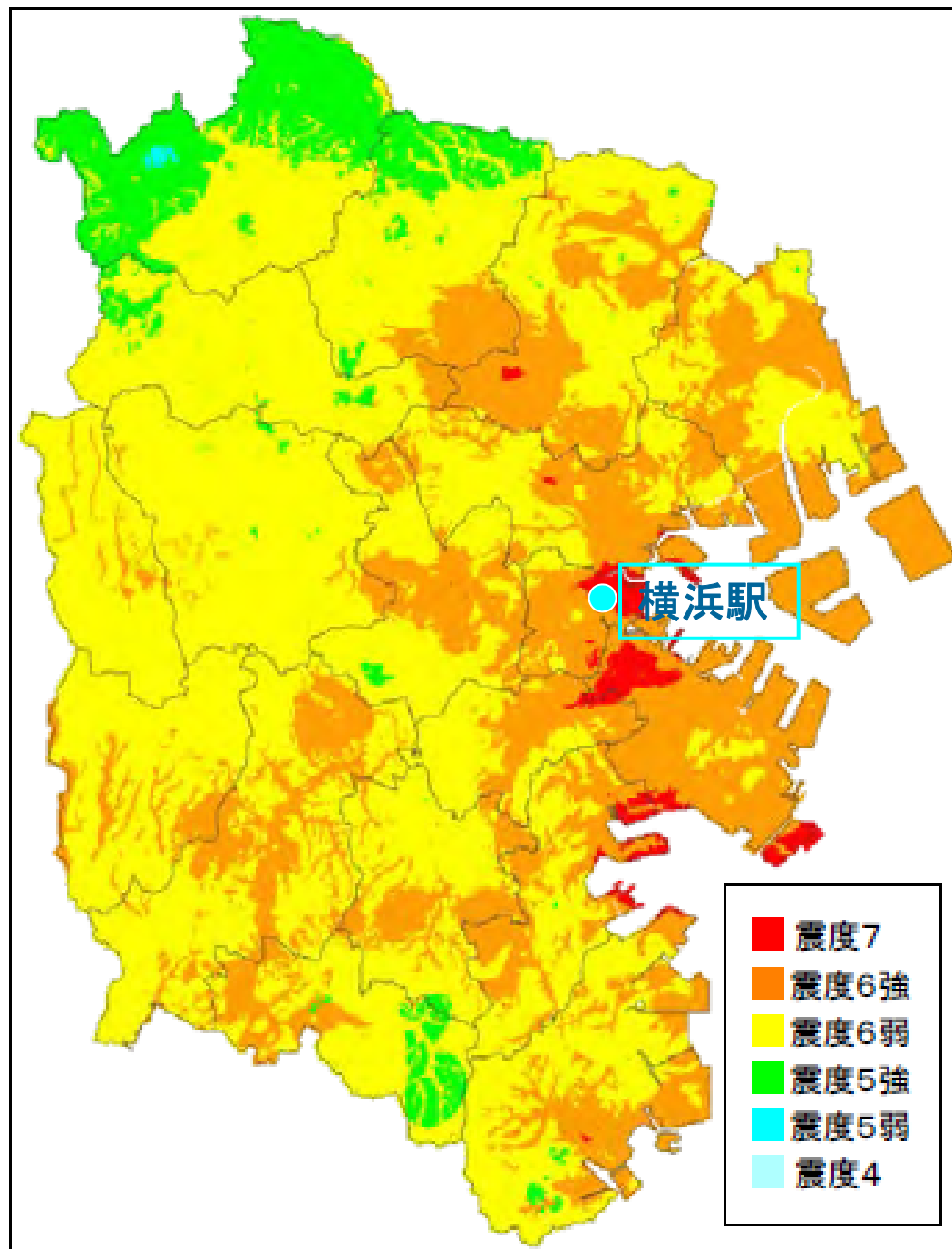
わたしたちの町の「共助」 ～町内会の共助・避難所の共助～

平成25年
横浜市総務局 危機管理室

新しい地震被害の想定 「元禄型関東地震」 市内の震度

【震度7】

神奈川区、西区
中区、南区
磯子区、金沢区
港北区



大地震が発生すると・・・

古いビルや木造家屋が倒壊したり、ブロック塀や電柱が倒れたり、道路の陥没や亀裂などが発生します。



こんなことになるかもしれません！

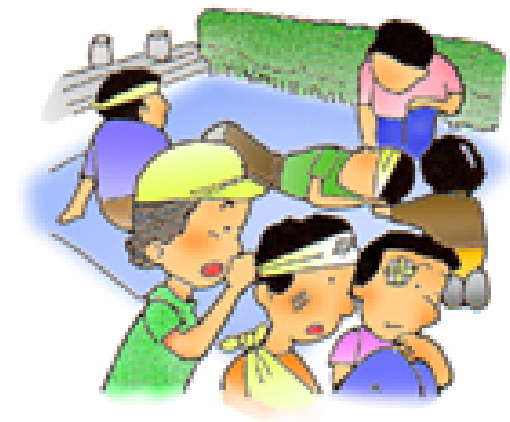
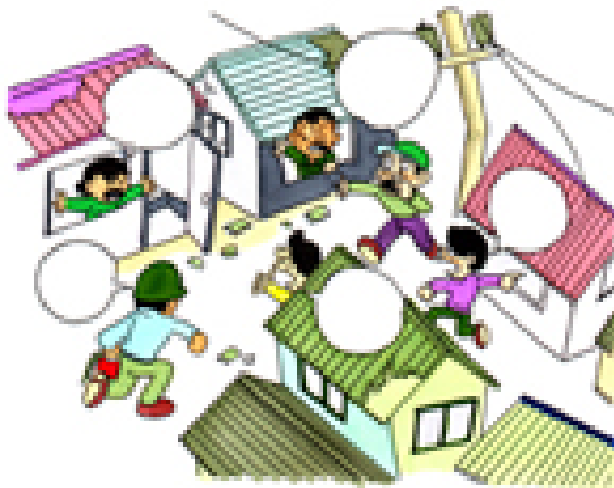
- ◇ 東京・川崎・横浜市の各所で大火災が発生
- ◇ ライフラインも全て寸断



写真提供：神戸市役所

揺れが収まった直後のまちの動き

- ◇ ととなり近所への 「声かけ」
- ◇ 火災発生時は 「初期消火」
- ◇ 住民同士の 「救護活動」



ここから、「共助」は始まっています！

「震災時の共助」

地震が起こる前：町内会の活動

地震が起っても同じ町内会の住民であることに変わりはありません。

まちの中の共助

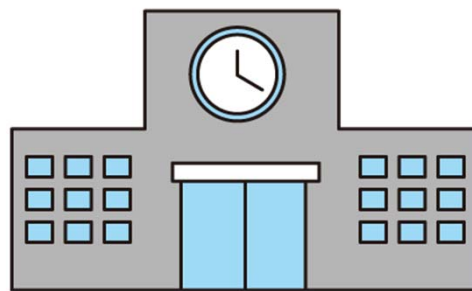
「在宅被災生活者」
自宅が無事だった住民



《共有》
情報
飲料水
食料
支援物資
など

避難所の中の共助

「避難所の避難者」
自宅が倒壊した住民



震災時の避難場所（地域防災拠点）

- ◇ 自宅が倒壊した方々の避難生活場所は、市内の小・中学校のうち「地域防災拠点」に指定されている454箇所の学校です。
- ◇ この避難場所の開設や運営を担うのは、町内会の役員の方々ですが、災害時に多くの避難者が共同生活するためには、避難者全員の協力が必要です。



地域防災拠点って何をするところ？

普段からの運営委員会の会議や訓練と、災害時の避難場所としての開設・運営は、運営委員会が主体となって実施します。

「災害時の機能」

- ◇ 避難生活場所
- ◇ 情報提供場所→自宅での被災生活者のため
- ◇ 住民による救助・救出活動を支援する場所



住民による救助



体育館の区割り



様々な情報の掲示

地域防災拠点は避難者全員の共同生活



「助け合い」と「支えあい」= 共助のお手伝い



避難所以外は = 「在宅被災生活」

◇ 自宅が無事だった方までが避難場所に行ってしまうと、避難所（スペース）がいっぱいになってしまうので、このような方は家に戻って寝泊りをします。

ただし、区役所からの様々な情報や食料などは、避難所に届けられるので、これらは

「避難所の避難者」と「在宅被災生活者」
で共有します。

「在宅被災生活者」の まちの中での共助とは？

◇ 町内会の役員でなくてもみんな
協力します。

- 在宅被災者同士で声かけ
- 避難所からの情報や物資は町内会館などで協力して回覧や分配
- 高齢者などで支援の必要な方々の訪問と情報や物資の提供

「共助」と「共助」が支えあう！

- ・炊き出し、物資の管理
- ・各種情報のとりまとめ
- ・高齢者や乳幼児の声かけ

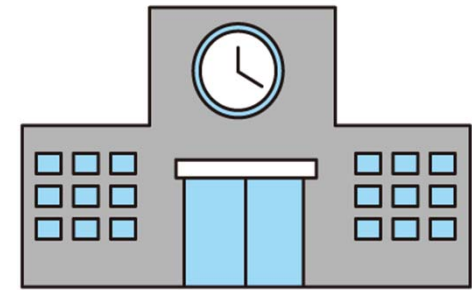
まちの中の共助
「在宅被災生活者」



避難所と町内会の防犯見
守りやガレキの撤去などは
両方が協力して町全体とし
て行います！

避難所の共助

「避難所の避難者」



- ・避難所と地域の防犯対策
- ・地域へのボランティア派遣調整
- ・各種情報版の設置

「共助」と「共助」を強化する！

地震が起こる前(平時)に訓練をしましょう！

「町内会の訓練」

～ 個人の知識と技術 ～

- ・まち歩き
- ・防災マップ作成
- ・AED、心肺蘇生法
- ・消火器、三角巾 など



「避難所の訓練」

～ 避難所の開設と運営 ～

- ・避難者の受入れ
- ・トイレの組み立て
- ・水道施設の組み立て
- ・情報版の設置 など

